

令和7年度次期環境基本計画策定支援・審議会運営補助業務委託仕様書

1 目的

京都市では、京都市環境基本条例に基づく環境基本計画を策定し、着実に計画を推進してきたが、令和7年度末に計画年限を迎えることから、施策の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、新たに計画を策定する必要がある。

本業務は、計画策定業務を支援するとともに、毎年度実施している現行計画の進捗管理及び京都市環境審議会（環境基本計画策定検討部会を含む）の運営に対する補助を行うものである。

2 業務委託内容

(1) 計画策定の支援

ア 次期計画構成要素の検討

環境審議会、環境基本計画策定検討部会の審議内容を把握し、次期計画素案を検討するとともに、以下の内容については提案を行うこと。

(ア) 環境配慮指針

環境基本条例第9条第2項第3号に掲げる「環境の保全に関する配慮の指針」に位置づける、以下a及びbの内容について提案する。

提案にあたっては、策定する計画全体の内容と整合を図りつつ、本市の現行施策における配慮事項を収集・整理のうえ、本市及び審議会における意見を踏まえ、他都市における好事例を参考にしながら提案する。

a 主体別指針

市民・事業者・滞在者それぞれの主体について、日常的行動にとどまらない、主体的行動を含んだ環境保全に資する行動指針の案を取りまとめる。

b 土地種類別指針

本市の土地利用の状況を踏まえ、森林、農地、河川などの環境類型における、本市の施策との整合を図りながら、地球温暖化対策、資源循環、生物多様性、公害、快適環境、環境学習などの面からの評価の観点を掲げ、施策の実施や開発行為の実施に当たって配慮すべき指針の案を取りまとめる。

(イ) 配慮指針（行動指針）の実効性確保方策

上記（ア）に掲げる配慮指針（行動指針）について、実効性を高める方策を計画策定期間及び計画策定後に分けて検討・整理する。

(ウ) 計画の進行管理

策定する計画全体の内容と整合を図りつつ、推進体制を含め、進捗状況の点検・評価の方法等について、PDCAサイクルの考え方にに基づき検討し、提案する。

なお、現行計画の点検・評価に用いている主観的指標については、新計画の進行管理のための内容となるように、改善案を提案する。

イ 市民等の参画プロセスの提案・補助

市民・事業者・滞在者等の意見を適切に反映させるための参画プロセスの手法について提案するとともに、その補助を行う。

以下については、実施を前提として検討し、その他必要な内容について提案を行う。

(ア) ワークショップの実施

計画に掲げる 2050 年将来像（目指す姿）等、当課が指示する内容に係るワークショップを 1 回実施する。

(イ) 学生を対象とした会議の実施

環境についての学びにもつながる環境基本計画の推進について、主に学生を対象として自身の環境に対する意見を発信する若者主体の会議を実施するとともに、計画策定以降の計画への学生の関与のあり方について検討する。

ウ パブリックコメントに関する支援

パブリックコメント用資料の作成や意見集約などの支援を行う。

(2) 現行計画の進捗管理及び審議会・部会の運営補助

市環境基本条例第 8 条に定める年次報告書を作成する。

なお、年次報告書に盛り込む要素や基礎資料は、本市から提供する。

上記「(1)計画策定の支援」の実施にあたり、環境審議会、環境基本計画策定検討部会に出席し、審議内容を把握するとともに、会議録を作成するなど、審議会・部会の運営を補助する。

【参考】スケジュール（想定）

令和 7 年	5 月	第 3 回環境基本計画策定検討部会
	7 月	第 2 回環境審議会 ワークショップの実施
	8 月	第 4 回環境基本計画策定検討部会（答申素案）
	9 月	第 5 回環境基本計画策定検討部会 （答申素案、進捗状況報告（年次報告書案報告））
	10 月～	第 3 回環境審議会（答申案）
	11 月～	環境審議会から京都市長へ答申
	12 月～	市民意見募集（パブリックコメント）
令和 8 年	3 月	次期計画策定